

## 「小売業における労働災害防止対策講習会」を開催しました。

那覇労働基準監督署は、小売業における労働災害を減少させるため、令和元年10月23日に「小売業における労働災害防止対策講習会」を開催しました。

講習会では、当署管内における平成30年の休業4日以上<sup>1</sup>の死傷災害は、全産業では若干減少したものの、第三次産業、特に小売業においては増加となっており、本年9月末の状況においても前年同時期より増加しており、特に「転倒災害」、脚立からの「転落災害」が多発している等の災害発生状況、転倒災害防止対策のポイント（[「SIOP！転倒災害プロジェクト」](#)の内容）や脚立の安全使用のポイント等の労働災害防止対策について、説明させていただきました。

また、働き方改革を推進していくために必要な労働時間に関する法制度等、働き方に応じた適正な労務管理のポイントについても説明させていただきました。

沖縄労働局では今後も労働者の安全確保に向けて取り組みを行います。



講習会の様子